

平成23年6月

逗子市教育委員会定例会

平成23年6月20日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成23年6月20日逗子市教育委員会6月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 学校教育課長事務取扱	奥 村 文 隆
教 育 総 務 課 長	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 主 幹	吉 川 裕 美
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
教 育 研 究 所 長	鹿 嶋 真 弓
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長	間 瀬 勝 一
市 民 協 働 部 文 化 振 興 係 長	内 田 典 久
福 祉 部 保 育 課 長	杉 山 正 彦

事務局

教育総務課教育総務係長	佐 藤 多 佳 子
教 育 総 務 課 主 任	土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前10時56分

◎ 会議録署名委員決定 竹村委員、桑原委員

○村松委員長

それでは、おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆さんにお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年逗子市教育委員会6月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は竹村委員、桑原委員にお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「5月定例会会議録の承認について」

○村松委員長

日程第1「5月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

何か会議録につきまして御異議ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、御異議がないようですので、5月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、竹村委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

それでは報告をさせていただきます。県の都市教育長協議会が鎌倉の鶴ヶ岡会館で行われました。協議会に先駆けて、横浜国立大学の高木教授の「これからの学校教育に求めるもの」と題して講演がありました。内容は、学習指導要領の基本的な方針、内容について各教

育委員会、学校で周知してほしいという話もありました。また、新しい学力観、生きる力、言語活動、改定の重要事項、評価のあり方など具体的なお話がありました。また、小坪小学校での教育委員会との懇談会のときも話があったように、授業づくりの改善をやはり相当強調していました。チョーク、トーク、ワークシート中心の授業から、聞いて、考えて、つなげる授業をして、わかる授業に心がけてほしいと、そういうような内容を約1時間半、講演がございました。

その後、教育長会議の議事ですけれども、平成22年度の会務報告と歳入歳出の決算と、平成23年度の歳入歳出予算でした。そのほかには情報交換として、東日本大震災に関する情報交換で、そこで出た話としては、日光の修学旅行についていろいろ議題があったほか、グラウンド等の放射能測定について、地区でどうなんだとか、それから水泳教室の対応はどうだとか、今、逗子でいろいろ対応しているのと同じような情報交換がございました。

次に、5月22日以降の教育委員会関係の主な行事として御報告をさせていただきます。5月23日、教科書検定委員会が行われ、採択方針及び8月3日までの採択までの日程が決定しました。5月27日、PTAの連絡協議会総会が行われました。5月30日、小・中学校の校長会議、5月31日、子どもの読書活動推進懇話会、6月1日、スポーツ振興審議会、6月3日、第1回図書館協議会、6月4日、小学校3校の運動会、6月13日、保護者向けCAP講習会等々がございました。以上、報告を終わらせていただきます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

○柏村教育部長

引き続き、平成23年逗子市議会第2回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第2回定例会は、会期を6月9日から6月23日までの15日間として、現在開催されておりますが、ここでは本日までの審議経過につきまして御報告させていただきます。

本定例会の付議事案は、報告が3件、議案が6件、陳情が閉会中継続審査案件12件を含む21件が上程されました。そのうち教育部に係る案件につきまして御報告いたします。

まず、招集日の6月9日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、全員協議会において池子米軍家族住宅建設事業について、逗子市国民保護計画について、東日本大震災への対応について、消防職員の不祥事についての市長報告が行われました。その中で、各部の東日本大震災への対応として、教育部からは各学校からの教材・教具の提供等の取り組みについての御報告をいたしました。その後、本会議が再開されまして、議案及び陳情が各常任

委員会に付託された後、本会議を終了いたしました。

翌日の10日は教育民生常任委員会が開催されましたが、所管する案件がなかったことから教育部からの出席はありませんでした。

以上が先週までの市議会第2回定例会の概要でございます。今後につきましては、明日に本会議が開かれまして、議案3件の委員長報告と表決が行われ、陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定です。その後、一般質問に移行し、23日をもって閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいま教育長、教育部長から報告いただきました。何か本件につきまして御質疑、御意見はありませんでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

教育長の御報告の中にありました運動会についてなんですが、私も一緒に参加、見学をさせていただきましたので、私なりの意見を述べさせていただきます。まず、3校、若い先生がとても増えたなという印象をまず感じました。その若い先生たちがとてもきびきびとした動きをされていて、見ていて大変気持ちがいいものでした。それぞれの学校にそれぞれのプログラムの独自性がありまして、それもとともその学校に合ったプログラムで、とてもいいなと感じたんですが、特に私は逗子小学校の6年生の組体操については、高く評価していいのではないかなというふうに思っています。それは非常に高度な技をたくさん繰り出されていましたし、非常に緊張感のあるプログラムだったように思います。私のいたテントの近くに6年生の生徒が3人おりましたが、その生徒が始まる前と終わった後の表情が全然違うんですね。達成感。始まる前は非常に緊張していて、ドキドキしていて、それが終わった後、達成感の表情を見ると、やはり少し、その子供たち、その学年にとって少し難しいところを設定してあげるというのは、非常に先生たちにとっても難しいことだと思うんですけども、そこをあえてチャレンジしていく姿勢に、とても私は感激いたしましたし、無事に終わってよかったし、子供たちがいい思い出ができたんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、運動会についての感想という意見がありましたけど、そのほか何かございますでしょうか。

○桑原委員

私も3校行かせていただきまして、竹村委員とダブるところがあるので、私の感想ということでは、4月に新学期が始まって、6月でもって、恐らく正味2カ月ぐらいの中での取り組みだったと思いますね。前回の定例会でも新採用の先生が多いところでは、短期間に一つのを仕上げるといのは、非常に御苦労が多かったんじゃないかと思うんですけども、全体を通してのまとめりですとか、スムーズな運営というものを拝見しましたので、かなり入学、新学期、間もないところでの取り組みでの御苦労あるかと思うんですけども、それを今後につなげる、いい形に結びつけられているのかなというような印象を持ちましたので、ぜひこの運動会に向けての取り組みがさらに学校自体のまとめりですとか、生徒の成長、先生方、特に新しい先生方の今後の授業ですとか、そういったものに対してのプラスになるような御配慮を続けていただければと思います。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは、そのほか何かありますか。はい、どうぞ。

○山西委員

先ほどのやはり教育長の御報告の中で、高木先生のほうから「これからの学校教育に求められること」という、もし当日配付されている資料がありましたら、ちょっと私たち教育委員にも配付していただけたらということが一つと、あと、高木先生は逗子のほうにもかなりいろいろ、去年も私たちも実際高木先生のあれは、小坪小での研修会にも参加させていただいた。今年もそういう意味では高木先生、またいろんなところに入って何か教員向けの研修会をやられる予定が今のところもしおありでしたら、お教えいただけたらと思うんですが。今ちょっとどういう状態かということですが。

○奥村教育部次長

まだはっきりとつかんでおりませんが、本年度も逗子にかかわっていただけるということは聞いております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それと、先ほどですね、教育長、教育部長から、いろいろ放射能の測定の問題とか、いろいろ出ておりましたですね。これにつきまして、教育現場として風評被害とかいろいろ出てくる可能性というのは、親から見れば大変心配なんですけど、逗子としての基本的な今、方針、測定、あるいは機材を入れたりして、いろいろと拠点を調査とか、そういったものの考え方というのは、わかっておれば教えていただきたいと思いま

す。

○奥村教育部次長

今、委員長から御指摘ございました放射能関連なんですけど、この4月以降、保護者の方からの不安であるとか、あるいはお問い合わせといったようなものが50件近く来ておりました。こちらの教育委員会の事務局といたしましては、基本的な考え方として、次のように考えております。まず、大気中の放射線量の部分ですけれども、こちらは文部科学省ホームページに掲載されております環境放射能水準調査結果、それから神奈川県から毎時間ごと発表されておりますモニタリングポスト及び本市消防本部において測定されました放射線量等をチェックし、適宜県とも確認をとりながら教育活動を行い、必要であればその対策を講じることとしております。なお、この間の数値につきましては、通常の教育活動を行うに当たって何ら問題のないものというふうになっておりますので、特段措置をとる必要はないというふうに判断をしております。しかし、市民からの不安、保護者、市民からの不安ということも、市長への手紙等で強く感じられましたので、5月27日（金曜日）、消防による市立小・中学校を含めた市内26カ所の公共施設における地表面50センチの放射線量測定をお願いしたところでございます。結果としましては、消防本部の測定値0.11マイクロシーベルトとほぼ同じか、あるいはそれより低い数値が各所で出ておりましたので、今後につきましては毎日2時に測定をして、ホームページで公開されております消防本部の測定値に注目をし、今後万一値が高くなった場合に対応していきたいということで考えております。

それから、土壌についても問い合わせがございましたけれども、こちらにつきましては今お話ししましたように、消防が市内に6カ所、地表50センチというところで測定をした結果、通常の教育活動を行うに当たり、何ら問題のない数値であるという点、それから神奈川県茅ヶ崎市で定時降下物のモニタリングというものを行ってございまして、この3月から放射性のセシウム137というのが半減期30年ということですので、一番問題があるかと思いますが、この今までの累積した数値というものが、シーベルトに直しますと0.00685マイクロシーベルト、一番低いものだという点、それから県が県内の農用地の土壌を調査しておりますが、その放射性セシウム濃度というのが3月25日、三浦市で行ってございまして、これは基準値5,000ベクレル／キログラムに対して、67ベクレル／キログラム、5月17日に行った調査の数値が31ベクレル／キログラムということで、ほぼ半減している。基準値から非常に低い値が三浦で出ているといったことから、現段階で土壌について特段心配をする、何らかの措置をとるといった必要はないというふうに考えております。こちらは今後の消防の毎日発表されま

す放射線量というのを注目していきたいというふうに考えております。

それからプールなのですが、こちらは文部科学省が開設しています健康相談ホットラインというところがございます、こちらとやりとりをいたしました。回答としましては、定時降下物、先ほどの茅ヶ崎の定時降下物のモニタリング結果が、放射性ヨウ素131は4月21日から、放射性セシウムの137も4月3日から、134も不検出という状態がずっと続いております。現在も不検出ということですので、業者がプールの水をすべて抜いて掃除をし、その後、上水道、これも放射性物質不検出ですので、上水道を注水したプールの水については、プールの授業等全く問題なく安全ですという回答をいただいております。

ということですので、特段プールの水についての放射能濃度の測定ということは、現時点では考えておりません。今後も定時降下物のモニタリングの数値で高い数値が出た場合には、その段階で例えば水泳指導を一時中断していただくというようなことが出てくるかもしれませんが、現時点では全く問題がないというふうに考えております。

それから、給食食材についてですが、現在市場に流通しております食品については、国が決めました規制値を下回って、各都県で放射能についてモニタリング検査を行った上、出荷されているものというふうに認識しております。食品衛生法の暫定規制値をオーバーした農産物については、現在原子力災害対策特別措置法に基づいて、出荷しないようにという指示がなされておまして、流通をしておりません。よって、学校給食の食材調達ルートが確認できている食材につきましては、安全確認ができていうふうに判断しております。

一方、食材調達ルートが確認できない食材や、地域や学校等で栽培されたものにつきましては、安全確認ができないということですので、学校給食には使用しないということで、各学校に連絡をしております。ただ、今後とも安全確認は怠らずに続けてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。詳しく今、教育部次長からお話いただきました。いずれにしても学校もそうですし、幼稚園、保育園等、子供を持っている親というのは、やっぱり一番多分神経質になるだろう、心配になるだろうと。したがって、迅速な広報とですね、情報公開をしっかりとやっていくということが必要だと思いますから、これは教育委員会だけの問題じゃなくて、逗子市としてですね、そのあたりをしっかりと広報と情報公開をやっていただくと。できるだけ風評被害に、うわさでわあっといろいろ出てまいりますから、それについては迅速な対応をやったりやる必要があるだろうと。それも先ほど言った学校だけじゃ

なくて、やっぱり保育園、幼稚園等のお母さん方を含めて、こういった広報を毎日、先ほど言いましたようにやっておられるということですから、それをしっかりと見るようにですね、指導するなり何なりやっていただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○奥村教育部次長

補足ですが、ただいまの考え方につきましては、各学校にお知らせをもうしておきまして、学校から、今週になるかと思えますけれども、保護者のほうへ周知をしていただくということをお願いしております。

○村松委員長

そうですね。これ、学校もそうですけど、幼稚園と保育園についてはそういったものもあわせてやる予定は、市としてありますか。これは学校も教育部との管轄からちょっと離れているものもあるとは思いますが。

○柏村教育部長

福祉部から具体的なことは聞いてないんですが、今後も福祉部と情報共有しながら、密な対応を図っていきたいと思います。

○村松委員長

ぜひそちらのほうも福祉部と話し合っただけであればというふうに思います。

その他、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「請願第1号中学校公民教科書採択に関する請願（その1）」

◎日程第4「請願第2号中学校公民教科書採択に関する請願（その2）」

◎日程第5「請願第3号中学校歴史教科書採択に関する請願（その1）」

◎日程第6「請願第4号中学校歴史教科書採択に関する請願（その2）」

○村松委員長

日程第3「請願第1号中学校公民教科書採択に関する請願（その1）」、日程第4「請願第2号中学校公民教科書採択に関する請願（その2）」、日程第5「請願第3号中学校歴史教科書採択に関する請願（その1）」、日程第6「請願第4号中学校歴史教科書採択に関する請願（その2）」以上4件を一括議題といたします。

請願が4件来ております。これを一つ一つやるのではなくて、一括議題といたします。この請願を審査するに当たり、事務局で参考意見があればお願いいたします。

○奥村教育部次長

それでは、請願第1号から第4号の中学校公民、歴史教科書採択に関する請願につきまして、一括して御説明をさせていただきます。

まず、中学校公民教科書採択に関する請願の趣旨は次のとおりでございます。その1として、中学校公民教科書の採択に当たっては、いずれの教科書が日本国憲法が色濃く反映されているかの視点に立って比較審査することを求めますというものでございます。

その2は、日本精神とは、約束を守り、礼節を重んじ、うそをつかず、金で動かない、勇気があることであると、日本人の心をこのようにとらえている公民教科書をできるだけ探して、それに近いものを採択することを求めたものでございます。

次に、中学校歴史教科書採択に関する請願の趣旨は次のとおりでございます。その1は、基本的人権を尊重する憲法にのっとり、請願の中で示されております6つの観点に立って採択することを求めたものです。

その2は、生徒たちに国際的負い目を背負わされる記述のある教科書の採択を排除することを求めたものでございます。

これらに対する事務局の考え方ですが、まず文部科学大臣の検定を経た検定済教科書は、どれも日本国憲法及び教育基本法の理念を反映しているものというふうに認識をしております。また、採択の基本方針及び採択の観点等につきましては、文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導、逗子市学校教育総合プランの趣旨等を踏まえ、教育委員会で十分に検討を重ねた上で決定するものであり、教科書採択は関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会等の通知や指導に基づき、教育委員会の責任と権限のもとに、静謐な環境のもと、公正かつ適正に行うものでございます。本市の教科用図書採択は、繰り返しになりますが、教育委員会の責任と権限のもとに、すべての検定済教科書を綿密に調査研究をし、学習指導要領の内容と目標に準拠した項目の評価と、学校・子供・地域の特性を配慮して、すぐれたものを採択するという原則に基づき、静謐な環境のもとに進めてまいります。したがって、請願に示されました観点によってのみ採択をするものではないというふうに考えております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、教育部次長から請願に関する意見をいただきましたし、何かこの件につきまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

何かございますか。

○青池教育長

今の採択云々ですけれども、逗子市教育委員会の会議規則には、請願について採択、不採択を決する規定はございません。したがって、事務局から発言がありましたとおり、本教育委員会の権限と責任のもとに、適切に教科用図書採択を行うことで、この請願に対するお答えとすることが妥当であると思います。以上です。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。その他ございますでしょうか。前回小学校のときも請願が出てまいりましたけれど、これは当然その請願の考え方というものをあわせて尊重しながら最終的に教科書を決定してきた経過はあるわけです。そういった意味では、今、教育長が言われたことは、もっともなことだと思いますけれど、その他何か意見がございましたら、どうぞ。

よろしゅうございますか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長から整理いただいたように、この請願について採択、不採択は決せず、教育委員会の権限と責任のもとに適切に教科用図書採択を行うことにより、この請願に対する回答といたしたいと考えております。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように決定いたします。よろしく願いいたします。

◎日程第7「委員長の選挙について」

○村松委員長

日程第7「委員長選挙について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育総務課長

委員長の選挙について説明させていただきます。村松委員長の委員としての任期が今年25日で満了いたします。それにより後任の委員長を選出する選挙を行うものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定には、教育委員会は教育長を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならない。委員長の任期は1年とする。また、委員長は教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとあります。今回選任される委員長の任期は、平成23年6月26日から平成24年6月25日までの1年間でございます。説明は以上でござ

ございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員長の選挙を行います。

まず、選挙の方法について、投票または指名推選の方法がありますが、どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。御意見をいただきたいと思います。はい、どうぞ。

○青池教育長

慣例に従いまして、指名推選ではいかがでしょうか。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいま教育長より指名推選との御意見がありましたが、これに御異議ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。それでは異議なしと認め、指名推選をとらせていただきます。

次に、指名推選の指名者をどなたにしたらよろしいか、御意見をいただきたいと思います。

○桑原委員

御経験もたくさんお持ちですので、山西委員にぜひ指名委員としてお願いしたい。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいま桑原委員より、山西委員を指名者にとの意見がありました。これに御異議ございませんでしょうか。

(全員異議なし)

よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それでは山西委員、どうぞ。

○山西委員

それでは、私から指名させていただきたいと思いますが、私としましては、現在委員長職務代理者である竹村委員が適任だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○村松委員長

ただいま委員長に竹村委員をとの指名推選がありました。お諮りいたします。ただいま指名推選がありました竹村委員を次期委員長とすることに異議はありますでしょうか。

(全員異議なし)

よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。御異議なしと認め、竹村委員を

当選人と定めさせていただき、次期委員長に決定いたしました。

それでは、ただいま次期委員長に当選された竹村委員に一言ごあいさつをいただきたいと思えます。どうぞ。

○竹村委員

ただいま御指名そして御承認をいただきまして、ありがとうございます。教育に関するさまざまな問題を適切に判断するよう、また今まで以上に教育委員会の活性化が図られますよう、力を尽くしていきたいと思えますので、何とぞ御協力をお願いします。よろしくお願ひします。

○村松委員長

ありがとうございます。それでは、これで委員長の選挙についてを終わります。

◎日程第8「委員長職務代理者の指名について」

○村松委員長

日程第8「委員長職務代理者の指名について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育総務課長

委員長職務代理者の指名について御説明いたします。ただいま委員長の選挙が終了いたしまして、次期委員長に竹村委員長職務代理者が選任されました。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、新たに委員長職務代理者についての委員会の指定をお願いするものでございます。任期は次期委員長と同じく、平成23年6月26日から平成24年6月25日までの1年間でございます。よろしくお願ひいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。委員長職務代理者の指名は、これまで委員長から指名をするという形で行われてきました。したがって、次期委員長に選出された竹村委員から指名をしていただくということよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議なしと認め、竹村委員から委員長職務代理者を指名することとさせていただきます。どうぞ。

○竹村委員

大変お忙しい中、大変申し訳ないんですが、経験そして御見識を考えまして、山西委員に

お願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。ただいま竹村委員から、次期委員長職務代理者には山西委員にお願いしたいとの指名がございました。これをもって委員会の指名とすることに異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

はい、ありがとうございます。御異議なしと認め、委員長職務代理者は山西委員に決定いたしました。それでは山西委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

○山西委員

改めて、職務代理者として指名いただきましたが、私も教育委員として今、3年目を迎えるようになりました。やればやるほど教育の問題、多々ありますので、職務代理者として全力を尽くしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○村松委員長

はい、ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。これで委員長職務代理者の指名についてを終わります。

◎日程第9「その他」

○村松委員長

日程第9「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますでしょうか。はい、どうぞ。

○間瀬文化振興課長

それでは、文化振興課のほうから、文化活動振興事業について、タイミングとしてはおこなわれてしまいましたが、23年度の事業の経過報告をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、春の文化祭でございます。本年度から春と秋2回に分割して行うということで、春の文化祭が5月16日、委員長初め皆様方の御出席で開会式典を開催いたしまして、5月29日に終わりました18事業、招集お客様が6,783名の方にお集まりをいただきました。続いて、秋の文化祭は10月の23日から11月の13日という日程で今、予定をしておりますので、ぜひまたごらんいただければというふうに思っております。

それからもう1点でございますが、文化振興条例の基本計画の進捗状況でございます。昨年度末に基本計画を策定いたしまして、御協力をいただきましたが、今、推進組織について

の会議を持っております。どういう形でこの推進をしていくかという組織を検討し、年内にあと3回ないし4回の委員会を開催して、推進組織とあわせて来年度以降の評価をしていただくという評価委員、これを今、策定をしていこうということにしております。

それから、補助執行事業として、プラザホールで行われております芸術文化事業協会事業、これの計画と、この進捗状況をお話をさせていただきます。お手元にA4で比較一覧という、表になっているものがあると思うんですが、それをごらんいただきながらと思います。考え方としては、小さいお子さんに本物を体験する機会を提供したいということに基づき、プラザホールをもっと身近に感じてほしいということの基本の考え方として事業を組んでおります。本年度から絵本コンクール、今まで教育委員会、教育部のほうでやっておりましたが、文化事業協会のほうに取り込みまして運営しております。こちらについては、募集のチラシ等がありますので、ごらんいただければと思います。流れとしては絵本の講座、それから今、絵本の公募を始めているところでございます。あと、市民の審査、それから専門委員による審査、表彰式、そして年度内に製本をするということで今、進捗しております。

それから、アウトリーチ事業でございますが、今年度も全小学校で開催をする予定にいたしておりまして、各学校とも担当者の方と私どものスタッフで具体的なプログラムを相談しながら開催をする予定でおります。

もう1点は、ここずっと継続しておりますが、逗子こども能でございます。これは9月17日に発表会を持つ予定にして今、講座を行っております。現在29名の参加者がございまして、継続の方もいらっしゃるんですが、徐々に和をベースとしたお作法だとか、能を実際演ずる以外のことで効果が上がっているというふうに思っております。

事業のことを細かく御説明をすると長くなりますので、以上にいたしまして、最後にプラザの施設全体がこの大震災の影響で節電の大口需要家というランクに入っております。最大電力量をオーバーすると罰金が100万円以下課せられます。これによって逗子の図書館、小学校、この2つの施設もさまざまところで御協力をいただいて運営をせざるを得ないということになっております。プラザホールを中心として、プラザの4施設の施設長会議というのを開催をいたしておりますが、この会議の中で節電計画について詳細を各施にお願いをし、9月22日まで電気事業法による制限を何とかクリアできるように頑張っているところでございます。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。何か本件につきまして御質疑、御意見はありますでしょうか

か。非常に多種彩々、いろいろと本当に落語あり、ジャズあり、クラシックあり、いろいろと出ておりますけども、先ほどお話あった本物体験と、子供の参加というのは結構コンサートとか、そういったのも多いですか。どうですか。

○間瀬文化振興課長

この一覧表で言うと、11番とか21番、26番、このBEBE@プラザという事業が0歳児からの対象のコンサート。これはやはり小さいお子さんを、クラシックのコンサートに入れたいという、それをあえて逆に実施をしています。もう一つ、8月9日に神奈川県の主催になるんですが、私どもも共催いたしまして、ファミリークラシックコンサートを開催します。これは小学生、中学生を対象にした入場無料のコンサートです。神奈川フィルハーモニーが出演をいたしまして、その後、逗子はバックステージツアー、裏側を見せようというようなプランもあるようでございます。これについては7月に入りますと応募の方法ですとか細かいことが出てくると思います、ぜひ市内の小・中学校の方に大いに応募していただいて、本物のクラシックのコンサートを聞いていただけるとうれしいと思っております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。大変いい企画がたくさんあります。ぜひ成功するように、いろいろと手を打っていただければと思います。

その他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

○杉山保育課長

保育課長の杉山でございます。放課後児童クラブの施設整備の結果について報告をさせていただきます。本日机上配付をさせていただいた、お手元の放課後児童クラブ施設整備事業実績というA4・1枚の資料をご参照ください。

昨年度5月24日の教育委員会定例会において、この事業の経過を説明させていただきました、6月30日、それから7月27日の定例会で、建設用地につきまして、教育財産の廃止について可決を賜っておりますが、このたびおかげさまをもちまして、すべての施設が完成をしたもので御報告をさせていただきます。

この間、工事から運営まで、各学校並びに教育委員会に多大なる御理解と御協力を賜っております。各施設の概要及び開所式はお手元の資料のとおりでございます。

最後に開所しました施設が池子小学校区の施設ということで、6月13日、先週の月曜日に使用を開始しており、当然、新しい施設で、もともとは民家を借りたようなところでやっていたところが、新しい施設になって、広くなり、また学校と公園に隣接するという最高の環

境の下、子ども達、保護者の皆様もとても喜んでおります。これで市内の小学校区に1ヶ所ずつ、市による施設整備ができました。改めてお礼を申し上げます。

運営につきましては、各学校の御理解と御協力をさらにいただくこととなりますため、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。今、保育課長から放課後児童クラブの整備完了についていただきました。さっきの文化振興の話と含めて、何か御質問、御質疑ありますでしょうか。

○山西委員

私、ちょっと先ほどの文化のほうで、いいですか、ちょっと話戻って。素直な感想で、1番から34番を見ていると、逗子って子供たち、幸せだなと。こういうプログラムをこれだけのペースで、まさしく本物に出会える場が地域の中にあるって、私たちの子供時代と何と環境的に違うんだろうという。そういう面では本当にこういう中から逗子の中にいろんな豊かな文化性というのが醸成されていく。そんな中で、確かに学校ともリンクしながらもというところも多々あるとは思いますが、いい意味で家庭だとか、もっともっと地域社会のいろんな社会教育的な場もありますから、そこが緩やかな中にもつながり合っていく関係がこういう形で作り出されたらすばらしいなという感想を持ったものですから、一言だけ。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。それでは、この放課後児童クラブについて、何か御質疑、御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○竹村委員

今、御報告にあった中で、久木小学校区の、これは場所は久木中学校体育館横の部分ですが、先行して開所しているわけで、その中で学校とこのクラブとの何か問題点みたいなものが、ここ数カ月でもし出していれば教えていただきたい。そのことが新しく開設されたところにきちっと反映していただきたいと思ひまして、何かありましたら教えていただきたい。

○杉山保育課長

実は平成19年に逗子小学校区の児童クラブが開所しました。このときには市民交流センターの中の一室を提供していただきましたんですが、このときがやはり、もともとはふれあいスクールの生活支援型で行っていた事業を放課後児童クラブの事業として実施するというこゝとで、当時の保護者会の皆様と様々な議論をして事業をつくってきた経過がございましたものですから、今回の久木も同様に生活支援型から放課後児童クラブに移行するというこゝとで、

当時のノウハウ等も含めてお話ししながら御提案いたし、保護者のご希望もいただきながら、開設の準備を進めてまいりました。その経過の中で、事業者が提案された後はその事業者も含め学校と打ち合わせをさせていただいておりますので、特段問題というものはないと認識しております。その後も必要に応じ打ち合わせを学校と持っております。当然、学校行事等も含めて情報交換をしていきたいと思っております。定期的な打ち合わせも今後開催するというような予定でおりますので、特段現状問題はないという認識でございます。

○村松委員長

はい、よろしいですか。

○竹村委員

久木中学校の活動と何か問題が起こることでもないですか。

○杉山保育課長

久木中学校の敷地をいただいたんですけれども、中学生ですと部活の動きもすごく激しいので、その敷地の中には入らないという大前提で当初からスタートしておりますので、クラブの活動も当然そのとおりしておりますし、クラブから出るごみの関係を中学校の集積所を使わせていただくという御協力をいただいたり、何かのときに、それこそ緊急時には避難場所として利用させていただくことはあり得るかもしれないということはお話ししておりました、そういった基本ルールを中学校のほうと定めさせていただいて、問題なく活動させていただいております。

○村松委員長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。その他、何か御質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○桑原委員

単純な数字のことで質問させていただきたいんですけれども、久木小学校の敷地面積が307.9平方メートルですか、想定が60名。小坪のほうは395で広いんですけども、50名。ここら辺の大きさと、そういったところは何か理由があれば聞かせていただければと思います。

○杉山保育課長

小坪小学校区に関しましては、親子遊びのニーズが高い中で未就学児を対象とした事業を含めて実施できるスペースが敷地上確保ができたということで、スペースを追加して建設させていただいております。子育て中の地域の方々が自由に使える場ということでございますものですから、そういった事業を展開するため、延床面積が広がっております。

○桑原委員

わかりました。

○村松委員長

これ、想定利用児童数だから想定しているだけで、どうなるかね、これからわかりませんね。その他、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○桑原委員

すいません、委員長、別件のその他ということで、よろしいですか。すいません。2点伺いたかったんですが。まず久木小学校の芝生なんですが、1年たった中での現状と、今後の方針というんですか、そういったところをちょっと確認させていただきたいなと思います。

○原田教育総務課長

久木小学校の校庭の芝生化についてのおたずねでございますが、今お話しがありましたように、ちょうど植えつけから1年間がたちました。本年度は、その検証ということで、いろいろと今、分析している段階なんですけど、校庭の芝生化によって、さまざまな効果が、従前想定されていたものに近い結果が出ています。例えばすり傷、挫傷といった傷ですね、そういったものが少なくなったということですか、基本的に子供の外遊びの機会がものすごく増えた。そこから考えれば、体力の向上もあるのではないかとといったことですか、砂ぼこり、土ぼこりのたぐいが全くなくなりまして、それに関するクレーム等が一切報告されなかったといったことが確認されています。ただし、こちらの想定以上に子供たちが校庭に出る機会が多くなった。それから、初年度ということもありまして、我々のほうの防護策もしっかりしたものが確立されておられませんので、現状を見ていただくとよくわかると思うんですが、今、主要部分、ほとんど芝生がない状態です。今年度はまず補植という形で、それをまず補修をいたします。秋口からは芝生の枯れた時期になって、実は芝生が休眠状態になって、春まで成長しませんので、そのまま使用すると芝が傷むということがわかりましたので、今年度は秋から冬にかけて、冬の芝をまいて、それによって休眠している夏の芝を守ろうというような形で考えております。まだそういったいろいろな経験が不足している中で行っていることですので、試行錯誤あるんですが、正直言って短いスパンですぐにできるというものではないということが理解できました。ただ、先ほど言いました効果は十分に考えられておりますので、今後もこれを進めていきたいと考えております。

○桑原委員

あと、子供たち、補修したり養生している間の子供たちの校庭での活動の制限がどうして

も出ると思うので、そこに対しての考え方とか、方針があれば伺いたい。

○原田教育総務課長

今回の補植は、ちょっと大規模になりますので、昨年同様の休養期間は必要で、それが定着すれば、どんどん毎年期間が短くなっていくというふうに考えております。それと、本年度は場所についてですね、今回はトラックの部分はあまり手を入れずに、休養期間でもトラックで運動してもらおうということで、なるべく活動を制限しないような形で今のところは考えております。

○村松委員長

よろしいですか。何かその他ありますか。

○桑原委員

今度は久木の中学校のほうですが、木造校舎を取り壊されるという報告を以前受けまして、たしか夏休みの前あたりからということだったと思うんですけども、今その現状と、取り壊した後の御方針等がもし固まりつつあれば、伺いたいと思うんですが。

○原田教育総務課長

久木中学校の木造校舎につきましては、昨年度解体に当たって危険性がないかどうかということで、アスベストの調査をしております。それについては含有がなかったという報告を受けておりますので、今年の夏に解体をいたします。久木中学校の生徒数は増加傾向にあり、それによる普通教室の不足というものが想定されるということと、それから中学校給食の導入による配膳室の整備によって、今の校舎に不足部分が生じるということがあります。もちろん補助を受けて施設を整備するという事も考えられるんですが、少なくとも申請に複数年かかることと、建設に少なくとも1年かかりますので、先ほど申しましたような生徒増に対する対応がすぐにできないことから、今回は単独で、必要な施設として整備する前提で解体を行います。

○桑原委員

ありがとうございました。

○村松委員長

よろしゅうございますか。質問事項について、もし教育委員会としてあれば、事前にちょっと出しておいたほうがいいんじゃないか。ということは、突然出されて、いろいろと対応に難しい面も出てこないとも限らないし、いろいろと事前に調べておいてもらったほうがいいと思いますから、質問事項についてもしあれば、教育委員会開催する前にですね、それぞ

れちょっとメモでも結構ですから、出しておいたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

よろしゅうございますか、その他につきましては。

それでは、次回の定例会についてですが、7月20日（月曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。ありがとうございました。

それでは、私が委員長として6月25日をもって退任をいたします。長い間、8年間、教育委員をやってまいりまして、委員長になって3年でしたか、4年ですかね。大変教育部の皆さんのお力添えを賜りながらやってまいりました。教育長も青池さんと3人の教育長と一緒にやってまいったわけです。ただ、最近の傾向としてですね、ちょっと心配しておりますのは、学校の本分というのは、やはり子供の基本的な学習をしっかり身につけさせることだと。子供を養育したり生活の面倒を見ることにあまり学校が偏っていきますと、とにかく先生方も大変忙しくなってくると。やはり地域でやるべきこと、学校がやるべきこと、それからきちっと家庭がやるべきことをですね、これはやはりきちっと明確に教育委員としてもしっかりと考えていながら、その都度考えていきませんか、あれもこれも学校に負って学校がやれというような傾向がどうも最近出てきているんだらうと。学校の先生方というのは、それはあまりにも大きな課題が増えていって対応できなくなる。やはり先生方の本分というのはですね、子供たちの基本的学習をしっかりと充実させていくことであると。それがやっぱり教育委員会のしっかりとした考え方、仕事ではないかと。どうも行政全般はですね、議会もそうですし、市長もそうですけれど、どうも市民の声を聞くというあまりですね、学校の本分をしっかりと把握できずに、いろいろと仕事を課していきすぎているんじゃないかと。学校にですね。ここはやはり一番僕は今、心配しているところで、やはり家庭の子供に対するしつけとか養育とか、そういったものがどんどん学校に転嫁していく。これはやはり家庭の両親の考え方、それもしっかりと教育していかないといけないだらうというふうに思っております。ぜひこの点ですね、どんどんどんどん時代に流されることなく、小学校・中学校の子供たちの学校での仕事、学校の役割というのは何かということをもう一度しっかりと考えていく必要があるのではないかなという気がしてなりません。そういった意味でこれから、逗子の教育は全般的には大変すばらしいものだというふうに思っておりますけれど、そのあたりを今後、教育長、教育部長初め、あるいは教育委員の皆さんもしっかりと頭に入れてやっていただければというふうに思っております。

本当に長い間、いろいろとお世話になりまして、ありがとうございました。（拍手）

それでは、これもちまして教育委員会6月定例会を終了いたします。ありがとうございました。